

# 田川法人会報

(題字は元文部大臣剣木享弘氏筆)

発行者  
 (社)田川法人会  
 広報委員長  
 浅地 泰文  
 田川市大黒町3-11  
 TEL (0947) 45-8005  
 FAX (0947) 45-8105  
 印刷所 (有)相良印刷所



筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛

## 目次

表紙 筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛	二頁
第三十九回 田川法人会定時総会	二頁
第十九回青年部会定時総会	三頁
第九回女性部会定時総会	三頁
着任のご挨拶	四頁
田川税務署長 古澤 健一郎	四頁
新任・法人会担当	四頁
転任のご挨拶	五頁
田川税務署前署長 小川 康彦	五頁
前法人会担当	五頁
税制改正のあらまし	六頁
会員紹介	七頁
社会貢献事業	八頁
ここだけのちよつといい話	八頁
広告	九頁
大同生命保険株式会社・A I U	九頁
アメリカンファミリー生命保険会社	九頁
親と子の映画祭	十頁
ホームページ開設のお知らせ	十頁

消費税期限内納付  
 法人会 一声運動

No. 108  
 2008  
 8月



社団法人田川法人会の「平成20年度定時総会」は、平成20年5月22日（木）午後4時より、田川市弓削田「ラ・ファミユ・フクジュ」で小川税務署長をはじめ多くの来賓をお迎えして開催されました。

# 平成20年度第39回

# 定時総会

### ◆重点目標◆

- 会員増強運動
- 親と子のふれあい事業
- 大型保障制度の加入推進
- 消費税期限内納付推進運動
- 租税教育事業の推進

### 定時総会次第

- 一、開会のことば
- 二、会長挨拶
- 三、来賓紹介
- 四、表彰状伝達
- 五、議長選出
- 六、議事（監査報告）
- 七、来賓祝辞
- 八、祝電披露
- 九、閉会のことば

### ○議事

- 第一号議案 平成19年度事業報告承認について
  - 第二号議案 平成19年度収支決算報告承認について  
— 監査報告 —
  - 第三号議案 平成20年度事業計画(案)審議について
  - 第四号議案 平成20年度収支予算(案)審議について
- 総会は、菅原会長が議長となつて議事に入り、議案平成19年度事業報告及び、収支決算報告が承認され、平成20年度事業計画(案)

及び、収支予算(案)について審議がなされ、満場一致で、承認可決されました。又、総会の席上で、全法連・県連からの功労者表彰の伝達が行われました。

### ○表彰状伝達

- 〔功労者表彰〕
- 一、全国法人会総連合  
副会長 中里 大作



- 二、福岡県法人会連合会  
(県連功労者表彰)  
厚生委員 田中 睦久  
(単位会功労者表彰)  
副会長 崎山 京



理事 敷地 敏雄



理事 上田 勝士  
理事 永富 良一



又、総会終了後に、来賓の方々と懇親会を開催。小川税務署長が、ギターを片手に熱唱され、田川法人会の応援歌も披露して頂き、懇親の場を大いに盛り上げて頂きました。



## 平成20年度 第19回

# 青年部会定時総会

平成20年度 第19回(社)田川法人会青年部会 定時総会



- 三、議長選出
- 四、議事・監査報告
- 五、来賓紹介
- 六、来賓祝辞
- 七、(社)田川法人会会長挨拶
- 八、閉会のことば

### ○ 議 事

- 第一号議案 平成19年度事業報告承認について
- 第二号議案 平成19年度収支決算報告承認について
- 第三号議案 平成20年度事業計画(案)審議について
- 第四号議案 平成20年度収支予算(案)審議について

社団法人田川法人会青年部会の、平成20年度定時総会が、平成20年6月18日(水)午後5時より「ラ・ファミユ・フクジュ」で、会員23名の出席で開催されました。

### — 基本方針 —

会員増強を図るとともに、会員の各人が法人会活動の意識を高め積極的に法人会活動に参画する。

### 総 会 次 第

- 一、開会のことば
- 二、部会長挨拶

総会は、津島部会長が議長となり、平成19年度事業報告及び、収支決算報告が承認され、平成20年度事業計画(案)及び、収支予算(案)が満場一致で承認されました。

又、総会終了後に来賓と共に懇親会を開催し、今年度より女性部会(正副部会長)の方々も出席され、部会相互の交流を深めました。

## 平成20年度 第9回

# 女性部会定時総会



- 五、議事・監査報告
- 六、来賓祝辞
- 七、(社)田川法人会会長挨拶
- 八、閉会のことば

### ○ 議 事

- 第一号議案 平成19年度事業報告承認について
- 第二号議案 平成19年度収支決算報告承認について
- 監査報告 —
- 第三号議案 平成20年度事業計画(案)審議について
- 第四号議案 平成20年度収支予算(案)審議について

社団法人田川法人会女性部会の、平成20年度定時総会が、平成20年6月20日(金)午後4時30分より、「ラ・ファミユ・フクジュ」で、会員16名の出席で開催されました。

開会に先立ち、女性部会全員による「女性部会」スローガンを朗唱して、総会行事へと移りました。

### — 基本方針 —

社団法人田川法人会の事業に積極的に協力し、会員相互の研鑽と親睦を図るため、事業を計画的に実施すると共に、租税教育活動の推進と女性部会の目的達成に努める。

### 総 会 次 第

- 一、開会のことば
- 二、部会長挨拶
- 三、来賓紹介
- 四、議長選出

総会は、渡辺部会長が議長となり、平成19年度事業報告及び、収支決算報告が承認され、平成20年度事業計画(案)及び、収支予算(案)について審議がなされ、両案とも満場一致で承認されました。

又、総会終了後に、来賓と共に懇親会を開催。今年度より、青年部会(正副部会長)の方々も出席され、部会相互の交流を深めました。

# 着任のご挨拶



田川税務署長

古澤 健一郎

本年7月の定期人事異動で、福岡国税局消費税課長から田川税務署長として着任いたしました古澤でございます。

社団法人田川法人会の皆様方には、日ごろから税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。当地田川での勤務は初めてでございますが、世界遺産を目指している二本煙突と堅坑があり、霊峰英彦山を頂き豊かな自然とともに人情味あふれる土地柄であるとお聞きしており、この地で勤務できますことを大変光栄に思っております。さて、社団法人田川法人会は、昭和45年に発足して以来、「よき経営者をめざ

すものの団体」として、常に全国トップクラスの組織率を維持されるとともに、地域社会への貢献活動、とりわけ「親と子の映画祭」をはじめとする事業活動を通じて会員の積極的な自己啓発を支援し、会員企業及び社会の健全な発展に多大な貢献をされています。これもひとえに菅原会長

はじめ歴代の役員の皆様方のご尽力並びに会員の皆様方のご理解とご協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化やIT化、経済取引のグローバル化の進展などにより質量ともに大きく変化し、税務の仕事はますます複雑かつ困難なものとなっております。

このような状況の中、税務行政に携わる私どももいたしましては、環境の変化に的確に対応するとともに、税務行政の透明性や効率性の確保に努めることが肝要であると考えております。その上で、適正・公平な課税及び徴収の実現に努め、国民の皆様信頼される税

務行政の推進に取り組んでいく所存であり、そのことが国民の皆様への負託に応えていくものであると考えております。また、e-taxの利用促進につきましては、納税者の利便性にも資することから、前事務年度に引き続き、福岡国税局における重点施策の一つとして取り組むこととしております。

しかしながら、e-taxの利用促進をはじめとして税務行政の円滑な運営のためには、私どもの力だけでできるものではなく、地元企業のリーダー的存在であります社団法人田川法人会の皆様方のご協力が必要不可欠であると考えています。一方、私どもも社団法人田川法人会の一層の発展の為に精一杯のご支援をさせていただきます。最後になりましたが、税務行政全般にわたりまして一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。社団法人田川法人会の益々のご発展と会員企業の更なるご繁栄を祈念いたします。私の着任のあいさつとさせていただきます。

## 管理徴収部門 統括国税徴収官

前職

福岡国税局徴収課  
集中電話催告  
センター室主査

奈良 和仁



この度の定期異動で管理徴収部門に参りました奈良でございます。

田川署での勤務は初めてです。通勤は豊かな自然の中を、平成筑豊鉄道でゆったりと楽しませていただいています。

会員の皆様方には、「消費税期限内納付推進運動」につきましてご理解とご協力をよろしく願います。

## 法人課税部門 首席国税調査官

前職

小倉税務署  
法人課税第5部門

小畑 政喜

この度の定期異動で法人課税部門に参りました小畑でございます。

法人会の担当をさせていただきました。ただ、ことになりました。田川法人会の活動等は活発であり、加入率の高さは全国でもトップクラスと伺っております。

この一年間、研修会等での会員の皆様との交流を楽しみにしながら、微力ではありますが、頑張りついでいきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。



転任のご挨拶

田川法人会へのメッセージ



前田川税務署長  
小川 康彦

人を愛し、町を愛し、仕事を愛し

生きてきた

苦しい時代も、悲しい時代も

みんなの支えで

生きてきた

田川、田川、未来に羽ばたく田川法人会

田川、田川、未来に羽ばたく田川法人会

田川、田川、未来に羽ばたく田川法人会

田川、田川、未来に羽ばたく田川法人会

生きてきた

これからもずっと、これからもずっと

みんなのために生きていく

田川、田川、未来に羽ばたく田川法人会

田川、田川、未来に羽ばたく田川法人会

暑中お見舞い申し上げます

一年間という短い時間でしたが

大変お世話になりました。

未来に羽ばたく田川法人会の

益々のご発展を祈念いたします。

平成20年 盛夏

前田川税務署長 小川 康彦



署から見える二本煙突と伊田坑

小倉税務署

法人課税第5部門

西野 富男

この度の異動で小倉税務署法人課税第5部門に転任になりました。

法人会を担当させてい

ただいた2年間、田川法

人会の役員及び会員の皆

様方には、大変お世話に

なり、誠にありがとうございました。

ございました。

その間、皆様方との出会

いがあり、研修会、会合を

通じての数々の交流をさせ

ていただき、多くの思い出

ができました。

それを大切に、新任署で

また、頑張つてまいりたい

と思います。

どうか今後とも、御指導、

御鞭撻をよろしく願ひいた

平成二十年度七月の定期人事異動で  
田川税務署職員が替わりました。

♥お世話に  
なりました

♥よろしく  
お願いします

署長

小川 康彦

管徴統括徴収官

阿部 謙吾

管徴上席徴収官

竹光 義弘

個人上席調査官

瓜生 忠信

個人上席調査官

藤井 正博

個人上席調査官

林 健司

法人上席調査官

西野 富男

法人上席調査官

藤嶋 春男

署長

古澤 健一郎

管徴統括徴収官

奈良 和仁

管徴上席調査官

永田 裕

個人上席調査官

立谷 健太

個人上席調査官

平岡 茂樹

個人上席調査官

大石 敏矢

法人上席調査官

小畑 政喜

法人上席調査官

梶原 寿憲

法人事務官

平野 雄大

## 平成20年度税制改正のあらまし

平成20年4月30日に公布・施行された「所得税法等の一部を改正する法律」について、平成20年度の税制改正の主な内容を紹介します。

### I 減価償却制度に関する改正

- 1 減価償却資産の法定耐用年数について、機械及び装置を中心に、実態に即した使用年数を基に資産区分を整理するとともに、法定耐用年数の見直しが行われました。（耐用年数省令別表第一、別表第二、別表第四から別表第九）

#### ○主な改正事項（別表第一、別表第二関係）

- ・別表第一「機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表」  
構築物に「農林業用のもの」「露天式立体駐車場（15年）」が、器具及び備品に「きのこ栽培用ほだ木（3年）」「無人駐車管理装置（5年）」が追加されました。
- ・別表第二「機械及び装置の耐用年数表」  
機械及び装置の区分について390区分から55区分に改正されました。

#### ○適用時期

平成20年4月1日以後開始する事業年度分の法人税について適用されます。

### 2 耐用年数の短縮特例

承認を受けた設備と同種の設備を取得した場合には、承認不要（届出制）とする等の簡素化が行われました。

### II その他の改正等（適用期限の延長）

#### ○公益法人制度改革への対応

公益法人等の範囲について、民法第34条の規定により設立された社団法人・財団法人が除かれ、公益認定を受けた公益社団法人又は公益財団法人が追加される等、所要の整備が行われました。

#### ○交際費等の損金不算入

適用期限が2年間延長（平成22年3月31日まで）されました。

#### ○少額減価償却資産の取得価額（30万円未満）の損金算入の特例

資本金が1億円以下の中小企業者等が取得する30万円未満の減価償却資産の損金算入について、適用期限が2年間延長（平成22年3月31日まで）されました。

### 事業承継税制の抜本見直し（平成21年度改正で対応）

事業承継相続人が、非上場会社を経営していた被相続人から相続等によりその会社の株式等を取得しその会社を経営していく場合には、その相続人が納付すべき相続税額のうち、相続等により取得した議決権株式等に係る課税価格の80%に対応する相続税の納税を猶予する制度を創設することとしています。

# 田川法人会 会員企業紹介

## 田川庭球倶楽部 (田川テニスクラブ)



代表者  
久良知 昌伸

昭和60年4月香春町中津原の遊休地（大日産業社有地）を利用して、香春テニスクラブとして発足。約20年同地で営業、平成16年国道322号線工事にともない全面的に改修、今日に至っている。公営テニスコートの多い筑豊地区唯一の民間クラブとして孤軍奮闘中。近年ジュニア指導に力を注ぎ、日本テニス協会、NPO法人マナーキッズテニスとも情報交換、連携を築き地域の子ども達へのアプローチを行っている。



ハードコート

施設：クレーコート4面、ハードコート2面  
クラブハウス、休憩所



住 所 田川郡香春町中津原303番地  
T E L 0947-32-6345  
F A X 0947-32-6345  
資 本 金 1,000万円  
コ ー チ 専門コーチ複数名  
営 業 種 目 テニスクラブの経営

## 松尾製菓株式会社



代表者  
代表取締役社長  
松尾 利彦

明治36年菓子製造業として創業し、大正8年松尾製菓株式会社を設立、戦後キャラメルの販売、その後アイスクリームの販売も開始、昭和37年チョコレート販売を開始チロルのブランド名で売り出す。

平成16年企画販売部門を独立し、チロルチョコ株式会社設立（本社東京）、松尾製菓株式会社はチロルチョコの製造工場として製造に専念し、チロルチョコを待つたくさんのお客様を想い今後もおいしくて品質の良い夢のあるチョコレートを作り続けていきたいと思えます。



住 所 田川市川宮1191-1  
T E L 0947-44-0715  
F A X 0947-45-0249  
資 本 金 6,248万円  
従 業 員 数 173名  
営 業 種 目 菓子製造販売

# 社会

## 貢献事業

### 平成20年度の取り組み

法人会が目標とする三つの活動は、

- 1、「税のオピニオンリーダー」としての活動。
- 2、「よりよい企業経営者をめざす」ための研修活動。
- 3、「地域社会に貢献する」ボランティア活動。

ですが、その中の地域社会への貢献事業としての取り組みは、次のとおりです。

### 福祉チャリティ事業

★チャリティゴルフ大会

社会福祉貢献と会員の親睦を図るため、本年度もチャリティゴルフ大会を次のとおり開催いたします。

期日

平成20年11月5日(月)

雨天決行

場所

タカハロイヤルCC (大任町)

スタート

out・in 午前10時 (予定)

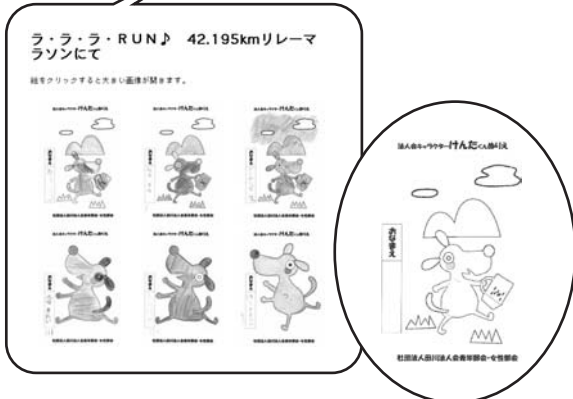


又、チャリティ募金を社会福祉団体に寄付いたします。多くの会員の皆様の参加をお待ち致しております。参加される方は社団法人田川法人会事務局まで。

(株)45-8005

### 青年・女性部会租税教育活動

★ア・ラ・ラRUN 42・195kmリレーマラソンで  
キャラクター(ケンタ君)ぬりえ実施



平成20年4月19日(土)田川市陸上競技場で、(株)田川青年会議所主催のまちづくり支援事業(リレーマラソン)で、田川法人会、青年・女性部会による租税教育活動「ケンタ君のぬりえコーナー」を設置。租税教育

啓発用のマンガ本の配布を行いました。当日は、リレーマラソンに参加する合間をぬって、ぬりえに挑戦して頂きました。ぬりえは、田川法人会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

### 消費税期限内納付推進運動

田川税務署管内消費税期限内納付推進運動連絡会では、消費税期限内納付運動のPRを行っております。「忘れずに納付してね!みんなの大事な消費税」の横断幕を設置。

「消費税は期限内に納めましょう」の桃太郎旗を国道筋をはじめ各市町村の主要道路に設置。

平成20年度も、連絡会で協議を行いながら、期限内納付推進運動を展開していくことになっております。

### ここだけのちょっといい話

法人会の保険制度：取引信用保険

### 中小企業向け貸倒保障制度 ご加入のおすすめ

法人会会員企業の皆様向け専用の加入プランをご用意しましたので、ご利用賜いますようよろしくお願い申し上げます。

これで社長も枕を高くして眠れます。



(制度発足) 田川法人会では9月より募集開始の見込みです。

保険期間 平成20年8月1日(金)～平成21年7月31日(金)  
【保険期間開始後も保障開始日を毎月1日として随時申し込み(途中加入)ができます】

#### その1 安心の法人会専用商品!

- 個人事業を含む全て(注)の取引先を対象とします。  
(注) 海外所在企業、貴社関連企業、既に延滞が発生している取引先は除きます。
- 全取引先の売上債権を最低200万円まで(注)保障します。  
(注) 取引先毎の売上債権残高が200万円に満たない場合には、売上債権残高を支払限度額とします。

#### その2 売上アップに貢献!

- 新規取引先に対する簡便な与信判断ができます。
- 新規取引先拡大に貢献します。

#### その3 経営力向上に貢献!

- 与信管理体制の構築をサポートします。
- 取引先倒産時の資金繰り対策に有効です。

ご連絡先・お問い合わせ先  
田川法人会事務局 TEL (0947) 45-8005

引受保険会社  
三井住友海上火災保険会社飯塚支社 (担当: 小宮・永田)  
TEL (0948) 29-1533



法人会のみならずへ

企業防衛  
のための  
生前給付

法人会の経営者大型総合保障制度  
企業保障プラン疾病重点型

# 生活障害保障型L

◎大同生命の無配当歳満期定期保険(生活障害保障型)

万一の場合はもちろん、

重度の要介護状態で  
リタイアせざるを  
得ない場合に  
企業を守るための  
資金準備も必要では  
ありませんか？



生活障害保障型Lは、万一の場合はもちろん  
所定の「生活障害状態」の  
場合に保険金を  
お支払します!

生存中に  
お受け取り

「生活障害状態」とは、生活障害保険金をお支払する大同生命所定の「高度障害状態および重度の要介護状態」をいいます。

●生活障害保障型Lの特長 [ご契約形態: 契約者・受取人=法人/被保険者=経営者]

Point1. 所定の「生活障害状態」で保険金を一時金でお支払!

Point2. 万一の場合に保険金をお支払!

Point3. 魅力の資産形成機能!

(保険期間の経過に応じた解約払戻金があります)

- 生活障害保険金のお支払事由は、公的介護保険制度における要介護認定の基準や身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付基準とは異なります。
- 生活障害保険金の詳細については、「設計書(契約概要)」「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり 約款」をご覧ください。
- 死亡保険金と生活障害保険金は重複してお支払しません。また、上記契約形態の場合、保険金受取人は法人となります。

- ◎生活障害保障型Lの新規ご加入は、「保険金3,000万円以上・法人契約のみ」のお取扱となります。
- ◎この制度は、法人会会員向けの制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げ等のお取扱いとなります。
- ◎この資料は、平成20年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり 約款」を必ずご覧ください。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

福岡支社 筑豊営業所/飯塚市新立岩12-37(第3綜合ビル4FA室)  
TEL 0948-22-0934

F-20-1015(平成20年6月10日)

住所・名義変更/保険料のお支払  
入院給付金・保険金の請求手続きなど

法人会会員の皆様 お気軽にご来店ください!  
保険なんでも相談 実施中!

# Aflac

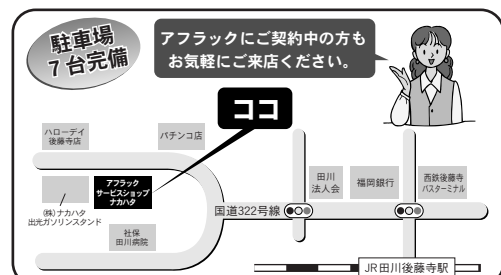
## アフラックサービスショップ 田川店

募集代理店 株式会社ナカハタ

☎ 0120-554-336

営業時間: 月~土(祝・祭日を除く) 9:00~18:00

〒826-0024 田川市西本町539 FAX 0947-46-0882



《引受保険会社》アフラック北九州支社 〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1-2-16 十八銀行第一生命共同ビル8階 TEL 0120-5555-95

租税教育推進事業  
**親と子の映画祭**

本年度も、親と子のふれあいを通じて、田川市郡内の児童の健全育成に役立てるため、第13回目の親と子の映画祭を開催いたします。

期 日 平成20年 **9月6日** (土)

開 演 **13:30**から

場 所 田川文化センター

上 映 「名探偵コナン  
 — 戦慄の楽譜 —」  
 上映前に「税金〇×クイズ」を実施 (記念品を準備しています。)

対象者 小学生と保護者

入場料 無料  
 但し、**入場整理券が必要**です。

後 援 田川市郡内教育委員会

入場整理券についてのお問い合わせは  
 社団法人田川法人会  
 事務局 45-8005まで



**田川法人会ホームページ  
 開設のお知らせ**

田川法人会の新しいホームページができました。ご覧下さい。

URL (ホームページアドレス)  
**http://t-houjin.jp/**



社団法人 田川法人会